

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第7期第8回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ3）		
事務局 (担当課)		中央区役所区政策課 電話042-769-9802（直通）		
開催日時		令和5年12月22日（金） 10時05分～11時05分		
開催場所		けやき会館 2階 職員研修所 大研修室		
出席者	委員	7人（別紙のとおり）		
	その他	2人（水みどり環境課2人）		
	事務局	2人（区政策課職員）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 第7期中央区区民会議重点行動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域ネットワークの充実」 ・「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」 			
会議結果概要	<p>■「地域ネットワークの充実」 提言書の提出については、斎藤委員、山口委員が同席することとなった。</p> <p>■「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」 自然環境を守る意識啓発の具体的な取組について引き続き検討していくこととした。</p>			

主な内容は次のとおり

開 会

事務局から、運営に係る事務説明を行った。

—傍聴希望者 なし—

1 小委員会（グループワーク）

（1）第7期中央区区民会議重点行動について

■「地域ネットワークの充実」

（事務局）

12月27日（水）午前11時より提言書の手交を行う。前々回の区民会議で提言書は会長から提出することとしているが、グループから同席することが可能であるが、どなたかいらっしゃるか。

（坂本委員）

市長へ提出するのか。

（事務局）

市長ではなく、SDGs・シビックプライド推進担当部長へ提出する。

提言書の提出については、会議ではないので報酬は支給されないため、承知いただきたい。

斎藤委員、山口委員が同席することとなった。

■「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」

（事務局）

本日は、水みどり環境課より市の計画や取組等についてお話しいただく場を設けている。

これまでのグループワークにおいては、中央区の緑地の現状の視察や勉強会を通じ、相模原市にあった木々や植物の歴史があること。年々自然を維持すること。失われた自然を元に戻すことが難しくなっていること。今できることとして、今ある自然を守ることが大切であること。自然環境に関心のある方だけでなく、市民全体の意識を高めることが必要であること。博物館には自然の知見を有する方がいるが地域にあまり知られていないこと。自然について勉強する場がないこと。良い講座を開催しても人が集まらないこと。などの課題があることを認識した。今後のグループワークでの検討として、今ある自然を守るには緑地保全や区民意識の向上が必要。区民全体に自然環境の意識を向けるためにはどうしたらいいか。取組主体に関してはNPOや地域、行政が取り組んでいるという状況があるかと思う。今回のグループワークでは、相模原市として、緑を守るためにどのような計画があり、どのように進めているのかを所管している水みどり環境課より説明をいただき、疑問点等について質問が出来ればと思う。

水みどり環境課齊藤副主幹、関主査より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

（坂本委員）

木もれびの森の所有者は誰なのか。

（水みどり環境課）

公有地化しているところが約60%で、民間所有が約40%である。

（坂本委員）

民間の相続で緑地がなくなるといことも考えられるか。

（水みどり環境課）

特別緑地保全地区については、土地の買取制度があり、相続人が売りたいとなれば市が購入することとなる。

（坂本委員）

東淵野辺2丁目市民緑地を特別緑地保全地区にすることはできないのか。

（山口委員）

東淵野辺2丁目市民緑地の地権者は5名おり、維持管理をするアダプト団体にも属しているため、20年の契約期間が満了した際は更新すると思う。

(水みどり環境課)

都市計画決定が必要となることから簡単に決定できるものではない。市民緑地の相続については課題となっており、先日、九都県市の会議でも千葉市から話があり、国へ制度を作ってほしい旨の要望をしている。

(坂本委員)

現在の地権者は協力的だが、相続等で地権者が変わってしまう可能性がある。緑地を維持していけるような制度を検討していただきたい。

(山口委員)

東淵野辺2丁目市民緑地の近隣住民から樹木の枝等に関する苦情があると、市は幹から伐採してしまう。大切な自然であり枝の剪定で足りるのに幹から伐採する必要はないのではないかと。数年後には枝が伸びるが、その時また枝の剪定をすればよい。緑を残すような方法を考えていただきたい。根から切るのであれば苗木を植えるなどといった対応をお願いしたい。

(坂本委員)

生産緑地を緑地面積に積算しているが、いづれなくなるのだから積算しない方がいいのではないかと。

(水みどり環境課)

国の基準により積算している。生産緑地も減少しているが、都市計画決定されているものなので、簡単に生産緑地の指定を解除できるものではない。

(坂本委員)

確認のために毎年航空写真を撮影するべきではないかと。

(水みどり環境課)

予算の関係上5年に1度撮影している。

(斎藤委員)

そもそも環境審議会で、緑地が減少しており、増加させなければならないがどうするのかと質問したところ、補給廠の共同使用区域にスポーツ公園ができるため、そこが緑地に入るから増えるとの話があった。数値目標は達成できるかもしれないが、本質の部分では減少してしまう。何のために緑地を増やすのかということが表れていない。

街美化アダプト制度と森づくりパートナーシップ協定事業により活動している団体が合計34団体あるが、団体向けの勉強会を行っているのか。

(水みどり環境課)

森づくりパートナーシップ協定事業の団体には、まち・みどり公社と提携して研修会や器具の貸出等の支援を行っている。アダプト団体への研修は行っていない。

(事務局)

水みどり環境課より説明をいただいたが、このグループワークで検討しなければいけないことは、緑地保全と区民意識の向上がキーワードとなる。誰に対してどんな働きかけを行えば、実際に緑地保全と区民意識の向上繋げることができるかである。

(坂本委員)

一度に区民意識をあげることは難しいため、何度も伝えていくしかないと考える。博物館の方を講師に呼び、あじさい会館のホールで講演会をやるのはどうか。人が集まらないのであれば区民会議グループ3の委員がそれぞれ10人ずつ集める。他グループの委員にも参加してもらおう。NPOにも市役所から参加を呼び掛ける。なおかつ、市役所職員の意識を変えないといけないため、まち・みどり公社や公園課等の職員にも参加してもらおう。あじさい会館のホールは約350席のため、区民会議委員等で100人、NPOから100人、一般の方が100人、市職員が50人で埋まる計算である。一度開催してみるのはいかがでしょうか。

(斎藤委員)

自然を守る基礎知識を学べる場があるといい。生物多様性ネットワークでは2月頃に興味のある人50名程度を対象とした講演会を行っている。関心がない自治会の方々にも来てもらいたい。

(事務局)

そのような講演会を実施する主体はどこになるのか。

(坂本委員)

区民会議で行えばいいのではないか。

(事務局)

区民会議は審議会であるため、開催主体とはならない。そのため、区民会議として、誰に対して開催をお願いするのか。また、地域から人数を集めるということに対しては、区民会議の委員にまちづくり会議の代表者の方がいる。自治会に対してということであれば、グループ2の提言内容にもあるが、市自治会連合会を通じて各单位自治会に対して依頼をするなど区民会議として依頼先を考えなければならない。講演会を開催してほしいと働きかける部分と人を集めることに対して要望をするといった2つになってくるかと思う。取組主体と実施内容を詰めていかなければならない。

(坂本委員)

まちづくり会議から区民会議へ出席している委員がいるため、依頼をすれば人は集まると思う。

(事務局)

まちづくり会議の会長あてに区民会議から人を集めてほしいと提言という形で依頼することとなる。

(斎藤委員)

実施については水みどり環境課が関わってくる。生物多様性ネットワークやNPO等複数の団体が連携して講演会を実施するのはどうか。

(坂本委員)

まちづくり会議は自治会主体であるため、一般の方にも広く参加してほしい。

(事務局)

現状として、市やまち・みどり公社で一般市民向けの講演会は開催されているのか。

(水みどり環境課)

まち・みどり公社では講演会ではないがフラワーアレンジメントやあじさいの育て方等の講習会を行っている。大人数集めてという形では実施していない。水みどり環境課が事務局をしている生物多様性ネットワークで年一回シンポジウムを行っている。今年度は2月に麻布大学の教授より身近な野生動物とのかかわり方をテーマとしている。

(坂本委員)

そのシンポジウムを2月に開催するのであれば、来年秋に講演会を行えばいい。そのメンバーからも何名か参加してもらえらるだろう。

(斎藤委員)

生物多様性ネットワークには専門の方がいるのでその方と博物館の学芸員と一緒に街の緑を増やすことをテーマにした講演会を開催するのがいい。

(飯島会長)

話を聞いていると興味を持っている人しか参加が難しいのではないか。いろんな方に興味を持ってもらうためには、例えば中央区役所区政策課と水みどり環境課が一緒に行く。講演会を行う主体は必ずしも水みどり環境課ではなく広く市民に対して声をかける部署が行うべきかと思う。

(坂本委員)

中央区の区民会議で講演会を主催する。

(飯島会長)

区民会議自身は主催できないため、中央区役所に対して提言するのはどうか。

(坂本委員)

区役所で行うと人は集まらない。

(斎藤委員)

自治会等に協力してもらえばいいのではないか。

(事務局)

実際に区政策課は政策的な部署でイベントを開催するということではない。地域を巻き込んでということになるとそれぞれ地域で活動しているまちづくり会議等があり、1箇所に集めるとなると興味のある方しか集まらなくなってしまう。個々の地域で開催していかなければ浸透していくことは難しいのではないか。

(坂本委員)

ゆくゆくは各公民館で行うようになればいい。とりあえずは中央区で一度開催し、結果が良ければ全地区におろしていけばいい。

(事務局)

講座については、環境をタイトルにただけでは、人が集まらないというのが今開催している中での課題となっている。

(坂本委員)

強制参加にすればいい。

(事務局)

環境についての講座は、どこが主催となりより良い講座を開催したとしても継続して人が集まらないという課題がある。逆の発想で人が集まっている場で開催するというのはどうか。

(坂本委員)

1時間も時間をもらうことはできないのではないか。

(事務局)

講座、という考え方になると座って聞いていなければならないというイメージになるのではなか。そうではなく発想を変えて、地域の子どもたちが何気なく参加したところで、自然についての知識が入ってくるような取組を行うことが地域と協働で行うということになる。行政が一方的に呼ぶということを区民会議からの提言とするのはいかがか。

(坂本委員)

地域振興課では防災フェスを行っているが。

(事務局)

各区に防災担当部署がある。

(坂本委員)

自然関係の部署はないのか。個人的には区民会議主体でもいいと思うが。

(事務局)

区民会議自体は先ほども会長から話があった通り審議の場である。

(斎藤委員)

基礎知識の講座を行い、その後、地域のお祭り等で実施するのはどうか。

(丹波委員)

まずは内容を決めるべきではないか。内容が決まれば全体でやるのか個別でやるのかといった検討になる。

(斎藤委員)

区役所、水みどり環境課、生物多様性ネットワーク等が連携し、検討すればいいのではないか。

(坂本委員)

先日の勉強会で聞いて知らないことがたくさんあった。なるべく訴えかけられるよう細かい部分については区役所で決めてもらえればいい。個人的には講演会を一度開催し、良ければ地域で行ってもらえればいい。関心がなくても聞いてもらえれば関心を持ってもらえる。

(丹波委員)

関心を持たせるためのステップとなる。

(斎藤委員)

さがみはら生物多様性ネットワークニュースにて補給廠に希少な生物がいることを取り上げていますが、そういった関心を持ってもらえるための何かが必要である。人の集め方は考えるとして、一度開催するのがいいと思う。どこが主体となるかについては、区役所が主体ではないか。

(坂本委員)

区役所が主体となると人は集まらない。9地区のまちづくり会議へ提案するのはどうか。

(斎藤委員)

区役所が事務局となればいいのではないか。

(坂本委員)

何かやらなければ一向に広がらない。

(事務局)

区役所では、継続して実施することが課題となってくる。現在、環境に関して実際に活動している、主に取り組んでいる主体が地域と連携し継続して行うからこそ将来に向けての継続性が生まれてくるのではないか。新規に立ち上げたものはなかなか根付かない。第6期からの検討テーマとして「NPO法人等と連携して地域で開催」となっている理由についてはそこにあるのではないか。

(飯島会長)

講演会そのものはいいい講演会をやっているところがあるので、そこへの参加者を増やす協力をまちづくり会議や中央区に依頼するということも考えられる。

(坂本委員)

現在の講演会は目的別となっている。目的別もちろん大切だが、それでは区民意識の向上へは繋がらない。開催したいのは全体意識の底上げを行うものである。

(飯島会長)

生物多様性ネットワークの年間計画の中に入れてもらい、そこへ全面的に協力をとというのはどうか。

(斎藤委員)

生物多様性ネットワークの中でも「これをやりたい」というものがあり、予算的にも少ないため難しい。

(坂本委員)

区民会議としてこういったことを行っていることを知らしめたい。他と一緒に、というのは意味がない。生物多様性ネットワークは区民会議とは関係ない。

(飯島会長)

区民会議は提言をすることが目的である。

(丹波委員)

依頼をするにしても内容が決まっていなければできないのではないか。先ほど言ったとおり内容が決まればどういったことが出来るかという検討に移れる。

(坂本委員)

今決めないで事務局で検討してほしい。

(事務局)

まちづくり会議へ依頼するにしても骨組みを造っていくことが難しい状況であり、第7期区民会議として残り2回で提言書を作成するため、実施可能な内容で検討する必要がある。新規事業を検討して残り2回で提言ができるかどうかではなく、これまで検討してきた中で何が出来るのかを探していくことが必要である。例えば、既存で行われている講座がうまく機能していないのであれば、どのように地域が一緒になって講座に参加するように協力するのか等である。地域主催で講座等の開催するよう依頼するとなるとハードルが高くなってしまう。

(坂本委員)

ハードルが高いからこそ一度やるべきだ。これまで何も行っておらず進んでいないから区民意識が高まっていないのではないか。

(斎藤委員)

地域や団体も「緑を守ることが大切なのでこれから啓発をやっていこう」と思ってもらうための勉強会をやり、そこからどうしていくのかとなるのではないか。

(事務局)

例えば、地域に対しては講座への協力を依頼し、市に対しては新規事業として、予算計上等の開催段取りも含め講座の開催を依頼するというようなやり方になる。しかし、現在実施されている良い取り組みがあるのに地域には知られていないであるとか、参加できるのに参加していなかったという状況にならないように、地域としてもしていくべきではないかと思う。昨年度、田名塩田で開催されていた「県民参加の森林づくり」事業について、地域で周知されていたのか。既存の取組についての情報がしっかり取得出来るよう、市としても情報を発信し、地域との連携が必要ではないか。

(坂本委員)

田名地区や大野北地区の実例はその地区のまちづくり会議で取り上げれば良いのではないかと。疑問に思うのはまちづくり会議と区民会議の連動性をどうするかについて、以前の区民会議で話しをした。区民会議は事業を実施する機関ではないというのが、いつの間にか会議だけの

場が変わってしまった。区民会議が主催でも何も問題ないとする。まちづくり会議が連動して動けば地域住民を集めることができ、一般市民も参加すれば幅広く意識の向上になるのではないか。

(斎藤委員)

区民会議が始まったころは、区民会議で検討した内容について、プロジェクト等を結成していた。そのような位置づけはもうやらないのか。

(事務局)

現在は各団体に対して働きかけを行うという形である。

(斎藤委員)

これまで何期か区民会議委員として活動してきた中で、実行が伴わず意味がないと思った記憶がある。話し合っただけに他者に依頼するというのは無責任な印象があり、形を残すことが必要だと考える。

(丹波委員)

本日の検討は講演会を開催したいというところまでで、次回に方法や内容等具体的な検討を行うということではいかがか。

(森田委員)

区民意識の向上のため、さがみ風っ子展へパネル等を設置し来場した親子へ周知することはできるのではないか。他の団体は行っていないのか。

(事務局)

さがみ風っ子展は学校教育の発表場で、そこへ他団体が参加するというのはあまり聞いたことがない。どのような取組主体に対して意識啓発をしてもらうかがポイントになるかと思う。

(山口委員)

生物多様性という言葉があまり浸透していない現状があり、今後、中央区の緑地・生物をどうするのかという講座を一度開催し、講座には、どのような方に参加してもらおうかというPTA、自治会やNPO等へ依頼して参加を呼び掛ける。その後、自治会であれば個々に話し合っただけでほしい。アダプト団体であれば取組を掘り下げてほしいといった流れを作るための最初の段階だと坂本委員は言っている。その講演会の実施主体は中央区役所か水みどり環境課かもしれない。やってもらえるところがあるのであれば区民会議としても協力ができる。

(事務局)

講演会の開催に関して依頼をするという部分と、地域も一緒になりバックアップをするということに関して次回検討することとしたい。

以 上

第7期第8回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ3） 委員出欠席名簿

No.	氏 名	所 属 等	出欠席
1	齋 藤 奈 美	特定非営利法人 and Advance	出席
2	坂 本 洋 三	相模原市地区社会福祉協議会中央区連絡会	出席
3	代 田 修	田名地区まちづくり会議	出席
4	丹 波 晴 道	清新地区まちづくり会議	出席
5	原 田 克 也	一般社団法人相模原市医師会	欠席
6	森 田 麻 里 子	公募委員	出席
7	八 木 貴 弘	公益社団法人相模原青年会議所	欠席
8	山 口 信 郎	大野北地区まちづくり会議	出席
9	飯 島 泰 裕	学識経験者（青山学院大学） 【会長】	出席

第7期第8回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ3）出席者名簿

	氏 名	所 属 ・ 役 職
1	齊藤 綾子	水みどり環境課 副主幹
2	関 峻也	水みどり環境課 主査